

広島県公安委員会告示第2号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第6条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第9条第1項の規定により告示する。

平成25年1月10日

広島県公安委員会

委員長 貝 原 潤 司

検定番号	検定の有効期間	遊技機の種類	型式名	申請者名 (住所)	製造業者名 (住所)
2P1327	告示の日 (平成25年1月10日)から3年間	ぱちんこ遊技機	CR プラスレイター F	株式会社ソフィア 代表取締役 井置 定男 (群馬県桐生市境野町七丁目201番地)	左同
2P1138	同上	同上	CR 鉄のラインバレル LTN	サミー株式会社 代表取締役 青木 茂 (東京都豊島区東池袋三丁目1番1号サンシャイン60)	左同
2S1258	同上	回胴式遊技機	パチスロ北斗の拳 転生の章 XX	同上	左同
2S1234	同上	同上	絶対衝激 2G	株式会社アリストクラート テクノロジーズ 代表取締役 板谷 稔 (東京都千代田区東神田二丁目5番12号)	左同
2S1267	同上	同上	EVANGELION・A	株式会社ビスティ 代表取締役 大塚 敏光 (東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号)	左同
2P1278	同上	ぱちんこ遊技機	CR 燃えよドラゴン SXA	株式会社高尾 代表取締役 内ヶ島 敏博 (愛知県名古屋市中川区太平通一丁目3番地)	左同
2P1284	同上	同上	CR 燃えよドラゴン SXB	同上	左同
2P1288	同上	同上	CR 燃えよドラゴン SMA	同上	左同
2P1321	同上	同上	CR カイジ沼 2KAD	同上	左同

検定 番号	検 定 の 有効期間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
2P1251	告示の日 (平成25年1 月10日)か ら3年間	ぱちんこ 遊技機	CRA 楽園むすめN- KX	株式会社ニューギン 代表取締役 新井 悠司 (愛知県名古屋市中村区烏 森町三丁目56番地)	左同
2P1252	同上	同上	CRA 楽園むすめN- K	同上	左同